

令和2年第6回日向市議会定例会

一般質問通告書（傍聴者用）

◎新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、議会を傍聴する際は以下のことにご協力ください。

- ・「傍聴者カード」に(1)来庁日時、(2)住所、(3)氏名、(4)電話番号、(5)体温を記入してください。
- ・「入口での検温」をお願いします。（※非接触赤外線体温計を使って検温します。）
- ・「咳エチケットの徹底」と「手指消毒液を使用」して、感染予防対策にご協力ください。
- ・「マスクを着用し、お互いに間隔を取って着席」してください。※マスクは各自でご用意ください。



質問日	質問順位	氏名	会派名又は政党名	ページ
12月7日 (月)	午前	1 西村 豪武	改革クラブ結い	1
		2 徳永 幸治	市民連合	5
	午後	3 近藤 勝久	市政会	7
		4 松葉 進一	-----	9
12月8日 (火)	午前	5 三輪 邦彦	市民連合	12
		6 富井 寿一	市民連合	16
	午後	7 黒木 万治	日本共産党	18
		8 三樹喜久代	公明党	20
12月9日 (水)	午前	9 森腰 英信	市政会	22
		10 小林 隆洋	市政会	24
	午後	11 黒木 英和	市政会	26
		12 柏田 公和	改革クラブ結い	29
12月10日 (木)	午前	13 畝原 幸裕	市政会	31
		14 黒木 金喜	-----	34

【お願い】

- 議場内では、携帯電話等の通信機器の電源をお切りになるか、マナーモードにして、通話はしないでください。
- 本会議の様子はインターネットで中継します。傍聴席も中継映像に映る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※午前の開始は 9時30分、午後の開始は 1時からの予定です。



発言（一般質問） 通告書

令和2年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 1 番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. アフターコロナの自治体運営等の取り組みについて。</p> <p>(1) コロナ禍による自治体の経営環境の激変は本市においても、令和3年度予算編成方針の基本的な考え方に述べられ、予算要求基準も PDCA サイクルに基づく事業評価と連動した予算編成を念頭に置いた上で、通年予算により見積もること等の指示も示されています。</p> <p>更に、将来を見据えた無駄のない財政運営はもとより、地域経済の回復にもしっかりと対応しなければならない厳しい環境にあり、苦慮されていることと思います。</p> <p>市民の多くからは「役所は予算がないからと否定から始まる、つれない返事」との苦情が多い近年、住民の悲願を満たすにはコロナ禍にあっても、投資的経費確保の優先をすべきとの声もあります。</p> <p>今回の COVID-19 の第3波で何処の自治体も収束が見通せず、疲弊した地域経済の浮揚策等、斬新な発想転換の政策手法が期待され、首長の手腕に期待がかかっていることを踏まえ、以下について問う。</p> <p>① この際「パーキンソンの法則」等の軌道修正による「新たな日常」を模索すべきではと思います。</p> <p>行政において「仕事量は、完成のために与えられた時間を満たすまで膨張する」(第一法則)、「支出額は、収入の額に達するまで膨張する」(第二法則)とあります。</p> <p>この法則は、英国の政治学者パーキンソンが英国の官僚制を幅広く観察した結果、指摘したもので、</p> <p>ア. 役人はライバルではなく部下が増えることを望む。</p> <p>イ. 役人は相互に仕事を作りあう。</p> <p>という2つの要因によってもたらされるとし、官僚制内部の総職員数は、なすべき仕事の量の増減に関係なく、毎年5～7%増加したとも指摘したとされているものであります。</p> <p>この法則をもって改善できるヒントが多数あると思いますが、行政の旗振り役の立場からどの様に捉えていらっしゃるのかお聞かせ願いたい。</p>	<p>市長 教育長</p>

② 先の9月議会で「部署による仕事量、忙しさ、危機感の格差等の発生や事業量の減少から手持無沙汰な部署もある」との質問等をし、庁内体制等の見直しについての答弁は「適宜現況のヒアリングや調査を実施し、部局を超えた横断的な人的支援、会計年度任用職員の配置等体制の拡充をはかっている」とされ、「対コロナ体制の充実に努めて参りたい」とも述べられました。

内部統制については「挨拶日本一を直接職員に呼びかけ、接遇マニュアルによる丁寧な対応を行う」等の答弁でしたが、「ぬるま湯行政」と揶揄された昭和からの進化が全く感じられませんでした。そんな対応は民間では、イロハのイが一般的だと思います。

この「難局」を乗り切るべく、国は、コロナ禍による窓口業務のIT化をはじめ、デジタル変革による「新たな日常」の構築のため、対面や押印の不要化、申請書類等を可能な限り縮減していくとしています。

当然ながら、現時点での「対コロナ体制の充実」は当たり前で、本市としても簡素化による住民の利便性を第一に行政サービスの効率化やオンライン化を進めたワークスタイルの一新が必要だと思われます。また、民間では労働環境の在り方を一から是正して、柔軟かつ多様な働き方ができる施策や制度の導入の先取りがなされています。

新型コロナによる企業の解雇や雇止め、事業の継続が困難な状況等の発生も懸念され、税収不足等が結果的に投資的経費の圧縮につながり、市民の目線は当然ながら行政へ厳しく向けられるのは必然と考えられます。

前回の答弁では、投資的経費の確保についての具体的な取組みが示されなく残念でしたが、それだけに先が見通せない厳しい状況ということだと思います。

市民サービスの低下を招かない持続可能な行政運営のためには、義務的経費、特に人件費の圧縮が叫ばれる時代にもなる可能性もあることから、それぞれの課題について、今後の具体的な取り組みとその覚悟についてお聞かせください。

③ COVID-19の対応等の長期化も予想され、アフターコロナの自治体運営等をどの様に取り組むのか、巷では「戦略と戦術の変革」が叫ばれ、如何なる時もトップ次第とも云われています。

しかしながら、「前市長の体制よりも仕事は楽で、やる気がなくなる」等緊張感の欠如を含め、庁内の雑音を間接的に漏れ聞くこともあり、内部統制等における不備があるのか、職場の士気の低下が心配されます。

「職場の士気は上司の心がけで変えられる」、ナポレオン曰く「リーダーとは『希望を配る人』のことだ」と民間研修でよく耳にします。

「市民のための市役所」を目指し、この難局を乗り切るチーム力が問

われている大切な時機でもあり、過去にも述べた「262の法則」、「パレートの法則」によるプロフェッショナル集団の態勢の構築が必要なかもしれません。この際、職員のモチベーションアップの取り組み等について問う。

更に、市民サービスの質を低下させない為の事業効果の検証等の実施や山積する諸課題の解決のために各部署相互間の事務事業について、類似事業等の整理統合や、過去にも質問している計画行政による予算のダブリの解消の実践についての取り組みはどの様になされているのかお聞かせ願いたい。

(2) 国、県への各種事業予算獲得等のための政治的行動について。

① 市長に就任されて以来、自ら関係機関等への陳情活動による実績について。

② 細島港の自衛艦食料補給寄港基地化への誘致活動の取り組みについて。

昭和57年頃、当時の自衛艦日向協力会の会員約300名余で自衛艦寄港に際し、側面的な協力援助を行っておりました。平成5年6月議会の一般質問で「地域経済の浮揚策、企業誘致の一環として取り組むべき」、「誘致運動の為の期成同盟会を発足させるべき」等の提案した記憶があります。それ以来、数人の議員も取り上げられ今日に至っています。令和元年10月2日の日向商工会議所臨時総会で提案の『『海上自衛隊の補給基地(分遣隊)要望』の事前調査について(市長は承諾)』として、時の河野防衛大臣に宮崎商工会議所米良会頭を介して要望する件が協議承認されました。

当然ながら、防衛二法(自衛隊法、防衛省設置法)の改正の必要性があるのではと思いますが、以上の経緯等を踏まえ、遅々として動きが鈍いのはなぜか。現状と今後の方針、課題等を示されたい。

③ コロナ禍による財政調整積立基金の減少もあり、将来の不測事態に備え財源確保は重要な課題であり、全国市長会をはじめ他の自治体等と連携し、補助金等の拡充を求める姿勢が非常に重要だと思います。国等に対して補助金や交付金、有利な地方債等の支援を求めていく考えについて、市長の見解を問う。

2. 公共施設マネジメントの取り組み等について。

(1) 日向サンパーク温泉館「お舟出の湯」の今後の事業運営等について。

(2) 日向青果地方卸売市場跡地売却の応札結果と今後の対応等について。

(3) 日向市総合体育館整備計画の見直し等について。

コロナ禍による影響で利用開始が2025年から2026年の延期発表は評価できるが、前回の一般質問答弁では大王谷運動公園に位置付け決定の旨の発言があり、市民アンケートの未実施を延期理由に述べられているのは如何なものか。

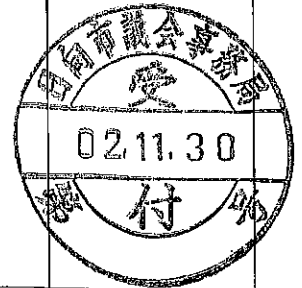
市長
教育長

市民アンケートの結果次第では①立地場所の変更、②建設規模、アーナ等の変更もあり得ると理解していいのか。③利用開始が2026年であれば、市長任期中には予算等の提案はしないと理解していいのか。

3. 地域共生社会への取り組みについて。

- ① ダイバーシティ・マネジメントの取り組み(経済産業省)の行政支援の課題等について。
- ② 市庁舎トイレ清掃受託のSCS(Star・Clean・Service)は「日向市障がい者就労支援協議会」で構成され、3年前からプロ級の衛生管理のトイレ清掃がなされている。先ごろ市長との面談で市長は「地域共生社会に向けての取り組みを強化して行きたい」とされ、新聞報道もありました。去る11月26日には「全国障がい者雇用事務所協会」の九州ブロックの一行が市庁舎清掃現場の視察に来られたとのこと、今後の地域共生社会の取り組みとして、全国に先駆けた「ダイバーシティ・日向市モデル」の展開が期待されますが、行政の支援策等について問う。

市長
教育長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[7 番] 日向市議会議員 徳永 幸治



発言（一般質問）通告書

令和2年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 2 番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 行財政改革の取組みについて</p> <p>(1) ごみ処理有料化について</p> <p>今年4月から一般ごみ収集業務について全面民間委託となりました。約1億7千万円と云う巨額の委託料です。</p> <p>現行の日向市行財政改革においては、ごみ処理の有料化が謳われております。</p> <p>日向市民にとっては税金の2重払いになります。</p> <p>1億7千万円の巨費を投じた民間委託は何だったのか。</p> <p>コロナ禍により日本国民は徐々に貧困化が進んできています。</p> <p>ごみ袋1枚購入するにも困る家庭が多くなってきました。</p> <p>国家予算も限界に近づき、ついに児童手当の削減を打ち出してきています。</p> <p>日本全体が貧困化になろうとしているとき、ごみ処理有料化はおかしいと思います。</p> <p>そこで、ごみ処理有料化の方向性について質問します。</p> <p>① ごみ処理有料化はどのような経緯で計画されたのか。</p> <p>② ごみ袋の購入が厳しい家庭は不法投棄が増えると思うがどう考えているのか。</p> <p>③ 委託料1億7千万円についてはどう考えているのか。</p> <p>(2) 民間委託による水道料金の収納率向上について</p> <p>水道窓口業務については2019年4月1日から民間委託となりましたが、収納率は大きく向上していません。</p> <p>委託料4,200万円。これもまた巨額な委託料です。</p> <p>2018年当時、全国的に水道民営化の掛け声が大きく、老朽管の入れ替えの必要性が叫ばれていました。また民間の技術力が必要と云われていました。</p> <p>一方で、民間委託の先進国である諸外国では約束した老朽管の入れ</p>	<p>市長</p>

替えはせず、茶色い水が出る始末でした。

このような諸外国の実態を踏まえ、日本では水道民営化に対して恐怖心が沸き起り反対運動が起きています。

日向市でも窓口業務を民間委託したものの、大した実績が上がりませんでした。

そこで質問します。

- ① 民間委託業者の契約は3年間である。延岡市と日向市だけが県外業者を委託業者にしたが、日向市内の業者に切り替えることは出来ないのか。日向市中小企業・小規模企業振興基本条例の考え方に基づけば必要な事項と考えるがどう思うか。
- ② 取水口の耳川の水が清流ならば浄水費用が節約でき、水道事業の効率化が図られるのではないか。大内原ダムの通砂運用が行われた時は、濁流が何日も続き浄水費用が嵩むと思うが、通砂運用については中止を申し入れることはできないのか。

(3) 日向青果地方卸売市場の復活について

日向青果地方卸売市場が閉鎖したことにより日向市内・入郷地区の農家は困っています。

生産商品が捌けない。廃棄処分にするしかないと云っています。

今年6月にJA日向直売所八菜館の売り場でキュウリが山積になっていたのをご存知でしょうか。

日向青果地方卸売市場を復活させることは出来ないのでしょうか。

2 東郷病院の医師確保について

東郷病院については無床の診療所として存続させることとなっていますが、地元東郷町域の住民は納得がいかないと言っています。

今コロナ禍で日本全体が怯えていて、日向市民の中にも公立病院は有床存続が必要だと思える人が多くなっています。

しかしながら日向市は無床化の診療所で存続を打ち出しながら医師確保については非常に消極的であります。

3名の医師が必要だといいつながら2名のままです。

そこで質問します。

- ① 医師確保について障害となるものはなんなのか。
- ② 医師確保に向けた取り組みはどの程度進んでいるのか。

市長





発言（一般質問） 通告書

令和2年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 3 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 観光行政について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、訪日外国人旅行者数は、ほぼ消失した状況になっており、国内旅行においては、緊急事態宣言が出された4月・5月は、前年同月比で、80.9%減、84.9%減と危機的な状況にあった。緊急事態宣言解除後はやや改善したものの、いまだに厳しい状況にある。ウィズコロナ・アフターコロナにおける生活様式、新常态（New Normal）下の観光のあり方と、地域に求められる対応を考えていかなければならない。</p> <p>現在、価値観やライフスタイルが多様化し、旅行・観光のあり方は、団体から個人へと移行し、また、「ワーケーション」や「ブリージャー」という新しい概念も耳にするようになった。これからは、観光客の行動が変容する可能性が高く、個人または少人数かつ非接触・非対面の観光が進むことが想定される。受け入れ側が対応するために、個人旅行、個人サービスに対応した設備、サービスに転換する必要がある。</p> <p>そこで、以下の点についてお聞きします。</p> <p>(1) 地域の観光の将来像を描き、その実現のために不可欠な観光資源を磨き上げ活用していかなければならないが、まず、日向のアドバンテージをどう認識しているのかお聞きします。</p> <p>(2) コロナ禍においては、開放感のあるアウトドアや屋外でのアクティビティに人気があると思われます。風景を見る観光に加えて、観光客がお金を落とす仕掛けが必要と思うが、具体的な考えをお聞きします。</p> <p>(3) 観光客に、安心・安全を提供するために感染対策の「見える化」が重要だと思うがいかがか。具体的な考えや対策をお聞きします。</p> <p>(4) 観光客に日向を選んでもらうために、どのような情報発信、ターゲットを考えているのか具体的にお聞かせください。</p>	<p>市長</p>
<p>2. 文化財の保存と活用について</p> <p>文化財は、活用され続けることが大切である。日向市文化財保護条例</p>	<p>市長 教育長</p>

の第1条に「日向市の区域内にある文化財を保存し、かつ、その活用を図り、もって日向市民の文化的向上に資するとともに、わが国文化の進歩に貢献することを目的とする。」とある。しかし、人口減少、高齢化の進展とともに、文化財の継承の基盤である地域コミュニティが脆弱化し、地域の文化多様性の維持が脅かされつつあり、発展までは手が回らない状況にある。公開による活用だけではなく、その建物を使い続けることで、まちづくりや観光資源、地域コミュニティの拠点としての地域貢献が期待できる。そこで、以下の点についてお聞きします。

- (1) 少子高齢化や地域コミュニティの希薄化により、担い手が減少していく無形民俗文化財の持続可能な保存についての考え方及び手法について、お聞きします。
- (2) 文化財を核とした地域づくり、及び観光振興に対する考え方をお聞きします。
- (3) 文化財の今後の修復計画についてお聞きします。

3. 魅力ある持続可能なまちづくりについて

コロナ禍の中で、祭りを含めた地域の行事が制限されている現在、人の集まり方が変化し、従来のような Face to Face の関係・規模が取りづらく、このような状況が長く続くと持続可能な地域をつくる基礎となる地域コミュニティが益々希薄になっていくことが懸念される。これから、確実に人口減少・高齢化が進んでいく中で、地域を担う人材不足が顕著となり、活動をする人達の負担感の増加にもつながり、負のスパイラルに陥りかねない。

その様な中で、持続可能なまちづくりをするために以下の点についてお聞きします。

- (1) 地域の課題解決のために、自助・共助の密なコミュニティを構築することが必要であるが、コロナ禍においてどのような手法で行っていけば良いのかお聞きします。
- (2) 市内に4地区あるまちづくり協議会の取り組みは効果的であると思うが、それが他地区に広がっていかない理由はどこにあるのか、お聞きします。
- (3) 地域の課題解決のための人材不足を、企業のCSR（企業の社会的責任）でもある社会貢献活動で補うケースがこれから増えてくると思います。その様な企業の取り組みに対して、アドバンテージの在り方（優遇策など）を考えていく必要があると思うが、いかがかお聞きします。
- (4) 魅力あるまちづくりを考える時に、構想や計画が策定されます。策定時に、コンサルタントが関わっていることがよく見られますが、コンサルタントの必要性と、コンサルタントに構想や計画策定時に何を求めているかお聞きします。

市長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[10 番] 日向市議会議員

松葉進一



印

発言（一般質問）通告書

令和2年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 4 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 増加するいじめ問題について</p> <p>文部科学省は、10月22日に全国の国公私立小中高、特別支援学校の「2019年度（令和元年度）児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について公表した。</p> <p>それによると、</p> <p>(1) 本県のいじめ認知件数は、千人当たりの認知件数が122.4件で、全国平均の46.5件を大きく上回り3年連続全国最多となった。</p> <p>認知件数は、県内450校で15,171件（前年度比2,465件増）と過去最多を更新した。うち、小学校が13,359件（前年度比2,382件増）で全体の約88%を占めている。</p> <p>いじめの内容として、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」などが最多で、小中高でそれぞれ7割～8割を占めている。（公立小中高426校の調査による）</p> <p>県教育委員会は、「認知件数の増加は大きな課題である。授業や児童生徒向けの相談体制の拡充などを通じて、いじめの未然防止につなげたい」としている。</p> <p>本市でのいじめの実態について問う。</p> <p>(2) 全国での携帯電話などによる誹謗・中傷といった「ネットいじめ」も2014年（7,898件）の2倍以上で、過去最多の17,924件となっている。専門家は、「SNS（会員制交流サイト）の閉鎖性が認知のハードルとなっており、その全容はうかがい知れない。子どもたちに自らの問題意識を根付かせなければ、根本的な解決が厳しい状況である」と指摘している。</p> <p>本市での児童生徒の携帯電話の実態について問う。</p> <p>(3) 大阪府内の公立小学校の校長先生の「目に見えないウイルスへの不安が、いじめの芽になり得ると心配している」という報道があった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、本市でも第3波の影響を受けるようなことがあれば、この話も具現化してくる。</p>	市長、教育長

新型コロナウイルス感染症の問題がいじめに繋がらないようにするための対策について問う。

(4) 全国的に子どもたちの虐待件数が増加しているなか、2019年度の本県では、過去最多の1,953件（前年度比574件増）となった。

年々増える虐待件数であるが、新型コロナウイルス感染症拡大による生活環境等の変化で、今後は更に虐待が増えるのではないかとされている。

そういった環境の中、虐待を受けた子どもたちといじめについての見解を問う。

(5) 全国の不登校児が2019年度で、181,272人（前年度比16,744人増）となった。本市における不登校の要因の中で、いじめとの関連性について問う。

(6) 発達障害（学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等）の可能性のある児童生徒は6.5%程度の在籍率（平成24年文部科学省の調査による。）と言われている。

東京大学大学院の佐々木司教授は、「発達障害の子どもは、小学校高学年以降に、孤立やいじめの被害にあう可能性が高い」と指摘している。

発達障がい児に対するいじめとの関連性について問う。

(7) 専門家によれば、「いじめは基本的にはなくなる」といっているが、子どもたちの将来に禍根を残すいじめは絶対なくすべきである。

本市は、いじめに対するマニュアル等の作成を含めて対応していると認識するが、増加の一途をたどる現状から、今後の取り組みについて問う。

2. 行政文書の押印廃止について

国は、新型コロナウイルス感染症防止や、デジタル時代を見据えたデジタル・ガバメントの実現のためには、行政手続きにおける「書面主義、押印原則、対面主義」等の見直しを喫緊の課題で取り組むとしている。なかでも押印廃止については、既に実施している福岡市をはじめとして、県内でも3市が取り組みを加速している。

押印廃止は市民へのサービスの更なる向上に繋がり、合わせて行政の事務効率化が図られる。

早急に取り組むべき重要課題だと認識するが見解を問う。

市長

3. コロナ禍で求められる自治会（区）活動の在り方

コロナ禍により、本市だけでなく、自治会（区）でのイベントを含む諸活動の自粛や縮小、合わせて、定例的な役員会等の実施が制限され、自治会（区）活動が停滞しているといっても過言ではない。

3密を避けて、感染を防ぐ対策の難しさが大きな要因であることを考えると、新型コロナウイルス感染症が収束しない間は自治会（区）活動

市長、教育長

の進展が望めそうもない。

地域住民の交流のメインとなっている「まつり」「各種のスポーツ行事」等のイベントが実施できないことに、地域住民は少なからず精神的なダメージを受けている人も多いのではないかと推測する。

コロナ禍においては、地域の「共助」が最も重要となっており、地域でやれることは万全を期してやっていきたい。

しかし、落ち込んでいる自治会（区）活動に対して、多少なりとも地域の活性化につなげるためには、今後は行政による「公助」の支援が必要ではないかと認識する。

コロナ禍による経済的な支援策は多く出されているが、地域住民の「心の拠り所」となるような行事等を含めた諸方策の支援があってもいいのではないか。

長引くであろう新型コロナウイルス感染症対策の一環として、自治会（区）活動に対する支援の在り方について見解を問う。

4、日向サンパーク温泉館のその後の進展について

市民の憩いの場所の一つであった温泉館の再開を待つ市民が多い。

コロナ禍で、再開の状況は厳しいものと思われるが、閉館後の進展状況を問う。

市長





発言（一般質問） 通告書

令和2年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 5 番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の中、日々、日向市民の命と健康を守り、安全安心な市民生活維持のために奮闘されている日向市長、市職員の皆様に敬意を表しながら、現状と課題を認識することを通して、この未曾有の危機を共に乗り越えるために努力したいと言う決意と立場から質問したい。</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染症について</p> <p>(1) 感染拡大の「第1波」「第2波」の総括（現状と課題）</p> <p>11月に入り、春の「第1波」、7月、8月の「第2波」に続く「第3波」が確実に起こっている。感染拡大の「第3波」到来を直視し、科学的な対策を実施強化するためには、「第1波」「第2波」の総括（現状と課題）が必要である。そのような立場から以下のことを質問する。</p> <p>①日向市及び宮崎県（以後、「県内」）の感染状況～感染者数、感染別要因、感染者の症状（軽・中・重）等～の総括</p> <p>②この感染状況に対する日向市及び県内の医療体制やPCR検査体制の総括</p> <p>③この感染状況による日向市及び県内の社会経済的な被害とその対策～倒産件数、離職者数とその正規雇用数・非正雇用数及び男女別数～の総括</p> <p>④感染症や感染者に関する情報の発信・共有～県との関係、他の市町村との関係、地元市民との関係～の総括</p> <p>⑤この感染状況による日向市の学校教育～一斉学校休校時の対応、一斉学校休校後の対応～の総括</p> <p>⑥この感染状況による日向市の社会教育～市内公共施設の利用等～の総括</p> <p>⑦この感染状況による日向市の高齢者施設、障がい者施設、保育園、学童保育等、放課後等デイサービスの総括</p> <p>⑧この感染状況による日向市民の相談状況～行政相談内容、生活保護申請状況～の総括</p>	<p>市長 教育長</p>

⑨この感染状況に対する日向市行政の運営と組織体制～対策会議のあり方、政策決定の記録、職員の働き方～の総括

(2) 感染拡大の「第3波」に向けて

以上、「第1波」「第2波」の総括（現状と課題）を前提に、「第3波」の拡大に向けての取り組みについて以下のことを質問する。

- ①この感染状況による日向市及び県内の医療体制や検査体制～病床・宿泊療養施設の確保、医療従事者の確保や支援、各種検査体制（行政検査体制、外部検査体制）～の拡充
- ②この感染状況による日向市及び県内の社会経済対策の充実
- ③日向市及び県内の感染急拡大時の対応～行動要請等、クラスター等対応、学校教育や社会教育～のあり方
- ④県や国との連携のあり方や国や県への要望について

2. 子どもの幸せ実現のために

(1) コロナ禍における子どもの見守り支援について

新型コロナウイルス感染症の影響により、長時間にわたる外出自粛や学校の断続的な臨時休校などで、児童虐待や配偶者からの暴力等が懸念されている。そのため、政府・厚生労働省は、先の国会で「新型コロナウイルス感染症対策に係る児童虐待・DV等支援体制強化事業」を決定し、その旨を各自治体に通知した。

その中で、「支援対象児童等見守り強化事業」については、実施主体が「市町村」、実施者を「市町村が委託又は補助する子ども食堂や子どもに対する宅食等の支援を行う民間団体等とする」としている。

今回、厚生労働省が要保護児童対策協議会（以降「要対協」）に登録されている支援対象外の子どもや要対協外の民間団体に実施者を想定したことは大変意義深いことである。

このことについては、9月議会でも質問した。その際市長は、「本事業における民間団体等の参加について、必ずしも同協議会の構成員に限定するものではないとしておりますが、機関構成とすることや当該団体と協定等を締結するなどの方法で守秘義務を課すことが必要であることから、情報提供の在り方について、今後の検討課題であると認識している」「本市におきましても、情報提供における民間団体等の位置づけのほか、財政面を含め検討しなければならない課題も多いと認識しておりますので、引き続き調査研究してまいりたい」と答弁した。

9月議会後、私は県と連携して子どもの貧困対策のため活動している民間団体である「みやざき子ども未来ネットワーク」の理事長として、2020（令和2）年度に本事業の実施を申請した自治体である、日南市、三股町を視察訪問し、行政の担当課や委託された団体と協議した。その視察資料は、宮崎県福祉保健部はもとより、県内の全市町村と各地の福祉事務所に配布して、必要な情報共有を図るとともに、先日、十屋市長

市長

にもお渡ししたところである。今後は、日南市や三股町以外の県内自治体を訪問し、行政や民間団体等と情報共有と連携を深めたい。このように、心ある市民や民間団体は、菅首相が言うような「自助と共助」を進めている。そして今まさに大切なのは、「公助」の取り組みである。そこで、以下の事を伺いたい。

- ① 9月議会以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、児童虐待等に係わる状況はどのようになっているのか。
- ② 9月議会以降、県や県内自治体のこの事業についての動向はどうなっているのか。
- ③ 9月議会以降の「調査研究」の立場から、現在の日向市の考えはどうか。

(2) 多胎児家庭支援について

2020（令和2）年第1回定例会と2020（令和2）年第5回定例会において、多胎児の支援について質問したところ、当局からは日向市における多胎児の支援について、大変前向きな答弁を得た。

9月議会で、市長は「保護者の育児負担の軽減につながる直接的な家事・育児支援を行うことが多胎児における課題である」「この秋に予定しております意見交換等でアンケートを実施し、保護者の困り感に沿った支援を検討している」「直接的な家事・育児支援であります多胎妊婦サポーター事業は、産後ケア事業の継続利用に加えまして、養育に困難さを抱える保護者も対象とする家事支援事業の導入を検討している」と答弁した。

その後、コロナ禍で延期されていた保護者の意見交換会は11月7日に実施された。アンケートも実施された。事態は一步進んだわけである。そこで、以下の事を伺いたい。

- ① 11月7日に実施された保護者の意見交換会の概要はどのようなものだったのか。
- ② アンケートの内容と傾向はどのようなものだったのか。
- ③ 以上のことを踏まえて検討している、今後の具体的な取り組みはどのようなものか。

3. 豊かな学校教育創造と教職員の働き方改革について

新型コロナウイルス感染症拡大の中で、学校や学校教育の在り方、そして昨年度から続けられている教職員の働き方改革も新しいステージに入っている。具体的には以下のことである。

コロナ禍のもとで3密を避けることをきっかけに、今まで遅々として進まなかった「少人数学級の導入」を具体化しようとしている。文部科学省は2021年度予算案の概算要求に「少人数学級の検討」を「事項要求」として盛り込んだ。義務教育標準法を改正して正規の制度化を目指す意向である。しかし、それは「事項要求」（規模も進め方も決まっていない）なので、法改正や予算規模も全く未定である。

市長
教育長

県教委の諮問機関である県学校教育計画懇話会が提言をまとめ、小規模校の統廃合について従来方針の転換を県教委に求めた。具体的には「地域の人材育成の核として統廃合は慎重に検討することが必要」としている。この考え方は、高校教育を「大規模校ありき」や「単なる効率化」だけで考えるのではなく、「地域の人材育成の核」として、「学校を地域の絆の柱」として考えることを求めている。

国連が掲げた持続可能な開発目標「SDGs」がコロナ禍の中で注目されている。それは、足元の生活の揺らぎや不安が、新たな学びや思索を生み出すきっかけになっているからである。新学習指導要領の前文には「持続可能な社会の創り手」を育成するとの文言が盛り込まれた。

2019（平成31）年1月25日、中央教育員議会において「学校における働き方改革に関する答申」がとりまとめられた。文部科学省は各教育委員会や学校が取り組む方を通知（2019年3月18日）した。また、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」（2019年10月4日）を制定し、「1年単位の変形労働時間制」の導入（2021年4月より）を計画している。

以上のことを踏まえて、以下の事を伺いたい。

- (1) 今国会は、「少人数学級」導入の重要局面になっている。日向市として現在の局面についてどのように考え、国や県等に対して、どのように働きかけようとしているのか。
- (2) 高校は「地域の人材育成の核」という県学校教育計画懇話会の提言について、日向市としてどのように考えるのか。また、このことを踏まえて日向市内の高校に対してどのような施策を検討していくのか。
- (3) 市内の公立小中学校でのSDGsについての学びの状況と課題は何か。
- (4) 「1年単位の変形労働時間制」の導入について、日向市の考え方や取り組みの状況はどうか。



日向市議会議長 黒木 高広 様

〔5番〕日向市議会議員 富井 寿一



発言（一般質問）通告書

令和2年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 6番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 新型コロナウイルス感染症について</p> <p>新型コロナウイルス感染症「第3波」が猛威を振るっています。全国各地で重症患者、新規感染者は過去最多を記録している状況にあり、宮崎県内においても連日感染者が確認されています。「第1波」、「第2波」での課題を踏まえ、今後の感染拡大を抑え込むために、今取り組むべき策は何か考えていかなければなりません。</p> <p>そこで以下のことについて伺います。</p> <p>(1) コロナに対する国の対応について認識を伺いたい。</p> <p>(2) 県と市町村の緊急対策会議（11月26日）での詳細について伺いたい。</p> <p>(3) 第3波に対する認識と、今後、市民に求める対応について伺いたい。</p> <p>(4) 感染状況等、わかりやすい情報発信の在り方について伺いたい。</p> <p>(5) 地域コミュニティが希薄化するのではないかと危惧している。認識を伺いたい。</p> <p>(6) 学校現場においては最大限の対応をされていると思うが、感染に不安を抱いている生徒や保護者は少なくないと感じる。現状と対応について伺いたい。</p> <p>(7) 高齢者が新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいと言われている。介護現場での状況について伺いたい。</p> <p>(8) コロナ禍の9月に台風10号が本市に接近し、多くの市民が避難を余儀なくされた。避難所運営でさまざまな課題が見えたと思うが認識を伺いたい。</p>	<p>市長 教育長</p>
<p>2. SDGsについて</p> <p>令和2年2月の定例会においてSDGsの考え方について一般質問を行いました。その際「第2次日向市総合計画・後期基本計画及び第2期総合戦略の中に、SDGsの理念を生かしていきたい。」との答弁があり、本市もSDGsの掲げる目標に向かって進んでいくと感じています。</p>	<p>市長 教育長</p>

そこで以下のことについて伺います。

- (1) SDGs の理念を活かした計画・戦略となりそうか状況を伺いたい。
- (2) 17 ある目標のうち本市が特に力を入れていきたい目標は何か伺いたい。

3. 公園マップ作成について

地域における公園はさまざまな世代が交流を深める拠点となっており、本市にも多くの公園が整備されています。特に新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、公共施設の利用制限やイベント行事の中止などにより、子育て世代の公園利用は頻繁になっていると聞いています。そこで、市内にある公園の場所や遊具情報などを一覧にしたマップを作成し発信することで、子育てしやすい環境整備の一環として取り組んではどうか。

市長
教育長





発言（一般質問） 通告書

令和2年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 7 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 市民の暮らしと命を守る立場からの菅政権の評価について</p> <p>菅首相は先の国会の所信表明で、「安倍政治を継承して」「自助、共助、公助の社会」を強調しました。</p> <p>国民が誰も喜ばないアベノマスクを270億円もかけて配ったり、アベノミクスで大企業だけが儲けをして「格差と貧困」を広げた安倍政治を継承してもらってはどうにもなりません。</p> <p>「自助」を真っ先にもってきていますが、「自助」は一国の首相や政治家が言うべき事ではありません。「公助」で政策化して国民に展望を示すべきではないか、それが首相の役目ではないでしょうか。</p> <p>自己責任を押し付ける政治では、全く期待が持てないと思います。</p> <p>市長はどのように評価しておられるか。</p>	<p>市長 教育長 理事</p>
<p>2. 新型コロナの感染拡大をどう止めるのか</p> <p>(1) 新型コロナウイルスの感染拡大が止まりません。感染拡大をどう止めるのか、医療体制、保健所体制をどう拡充するのか、営業や暮らし支援をどうするのか、自粛と補償はどうするのか、菅首相は記者会見をして責任ある対策を示すべきです。</p> <p>言ったのは、「マスク会食」のやり方を説明しただけではありませんか。後は各大臣がバラバラに発言し、その上、地方の知事まかせではありませんか。</p> <p>こんな事では、国民の安全は守れないと思いますが、どうでしょうか。市長の認識をお聞かせください。</p> <p>(2) 2020年度の第2次補正予算の予備費10兆円のうち、7兆円以上がまだ残っています。第3波の今こそ、この使い道を明らかにして対策をとるべきですが、政策が出来ないでいます。政策の本気度が試されています。</p> <p>地方に責任を押し付けるならば、特別交付金のかたちでも財源を地方にまわすべきではないでしょうか。どう考えておられるのか問い</p>	<p>市長 教育長 理事</p>

ます。

(3)「休業支援金」「家賃支援給付金」「緊急小口支援金」などは、この12月が申請期限です。「持続化給付金」は1回だけです。

そもそも、政府の制度説明は12月までの売り上げ減少を想定したものです。来年以降もコロナの影響は必至である状況では、継続的な対策が必要です。地域や業種別の実情などを踏まえた支援が求められます。

今、市として国への支援要求はどうなっているのかお聞きします。

(4)雇用を維持し、経済を持続可能にする政策が求められます。

東京商工リサーチが11月29日に発表した1月から10月の休業、解散企業数は、前年同期比21.5%増、43,802件となっています。東京商工リサーチは、「高齢者や後継者不足と言う課題を抱えている中で、コロナ禍で息切れした」と指摘しているが、本市も例外ではありません。実態をどう把握されているのか問います。

(5)コロナ禍社会での自殺者をださない対策での強化が求められています。県内でも自殺者が194人増えています。先月(10月)は32人と昨年の2倍になっていると公表されています。

本市でも、従来以上の取り組みが求められます。ともに年の瀬を迎えるなかで、切実さが増しています。市民の生活支援対策と合わせて問い質しておきます。

3. 国の「持続化給付金」などの税金の扱いについて

国の「持続化給付金」や、他の給付金、県・市の独自の支援金を受け取った業者や一人親家庭などは収入として認定され、税金の対象となるのか、ならないのか、具体的に答弁を求めます。

市長
教育長
理事



日向市議会議長 黒木 高広 様

[4 番] 日向市議会議員 三樹 喜久代



発言（一般質問） 通告書

令和2年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 8番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 市民をコロナ禍から守る諸々の政策について</p> <p>(1) 感染拡大を抑える政策について問う。</p> <p>①今は友人同士の会食、家庭や職場、多くの人が寝泊まりをする合宿所など、クラスターの発生が多様化しているが、市内で新型コロナウイルス感染症が深刻化した際の対応は。</p> <p>②実際の行動変容や適切な受診行動につながるよう、タイムリーに分かりやすく市民に伝えていくための情報発信の強化策は。</p> <p>③飲食店・店舗や職場などでの感染防止策のガイドラインの点検の実施はどのようになされるのか。</p> <p>(2) コロナ禍が女性に及ぼす影響の回避対策について問う。</p> <p>①10月は前年の同じ月より女性の自殺が8割も増えている。雇用の悪化による困窮、外出自粛により家庭にいる時間が増えたため、DV（配偶者などからの暴力）や育児の悩み、介護疲労などの問題が深刻化した可能性が指摘されている。本市の状況と、相談体制の強化策は。</p> <p>②コロナ不況が直撃する女性、非正規就業者に対する支援策は。</p> <p>(3) コロナ禍で厳しさを増す雇用対策について問う。</p> <p>①現在維持されている雇用を守る本市の対策は。</p> <p>②職を失った人の再就職支援は。</p> <p>③来春卒業予定者の高校・大学生の新卒採用について本市ができる後押しは。</p> <p>(4) 地域経済への影響が大きい中小企業等の活性化支援について</p> <p>①これまで本市が行ってきた新型コロナウイルス感染症対策の効果検証はなされているか。</p> <p>②ウィズコロナの時代では生産性や収益力の向上は必須で、業務の効率化は避けて通れないが企業の体質改善への支援策は。</p> <p>③新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、解雇されたり、契約更新しない雇止めへの本市の状況および対応策は。</p> <p>④雇用シェアリングが注目されているが、広島県安芸高田市の「あき</p>	<p>市 長 教 育 長</p>

たかたコンソ」は、地域の中小企業が、あたかも一つの会社のように人材が行き来出来る仕組み、企業間ローテーションにより、人材の不足・剰余、キャリア育成等を支援している。コロナ禍の雇用維持にも通じるが検討しては如何か。(平成 29 年委員会視察)

2 適正な道路の区画線の整備による交通安全の確保について

区画線(いわゆる白線。以下「白線」)は道路法に基づき国や県、市などの道路管理者に、道路標示は道路交通法に基づき県公安委員会が管理している。役所の縦割り行政が如実に表れている現場である。交通事故を防止し、安全、円滑な道路交通を確保するために、区画線の果たす役割は極めて重要である。薄くなった白線の対策に市民の要望が常習化している。本市の対応の現状を問う。

- (1) メンテナンスを必要とする期間の考え方は。
- (2) 予算説明資料および決算成果説明書の「交通安全施設整備事業」の欄に区画線整備の費用は明記されていない。実績の推移と予算の考え方は。
- (3) 地域住民にも補修予定情報を公開はできないか。

3 災害備蓄品としての「乳児用液体ミルク」の必要性について

乳児用液体ミルク(以下「液体ミルク」)は、清潔な水や燃料の確保が難しい災害時に赤ちゃんの命をつなぐ貴重な栄養源となる。熊本地震で、粉ミルク用のきれいなお湯を確保する大変さや、地震後、母乳がなくなったという報告もあり、救援物資として届けられた液体ミルクは母親から歓迎された。

昨年 12 月議会の答弁を受けて、次の対策による備蓄の再検討を問う。

- ・半年ごともしくは、年 3 回に分けて購入し、ローリングストックする。
- ・賞味期限が切れる 3 カ月前に、自宅避難時の備蓄品としても普及啓発を図る目的で、3 カ月健診の際に配布や認定こども園等に無料の提供をする。
- ・当面は食物アレルギーの対応などを踏まえ、粉ミルクと併せて備蓄していく。

市 長

市 長





発言（一般質問）通告書

令和2年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 9 番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 交流人口・関係人口を増やす総合的な政策を問う</p> <p>人口減少社会において将来を見据える時、交流人口・関係人口を増やす政策は必要不可欠なものである。</p> <p>更にコロナ禍により経済が疲弊している現在、V字回復を標榜するのであれば、尚更である。</p> <p>そのような中、本市ではワーケーションの実証実験を行い、上々の評価を頂いていると聞く。</p> <p>しかしながら、あくまで実験であり、実効性あるものにするためには、総合的・俯瞰的に他の政策と結びつけながら進めて行くことが肝要だと考える。</p> <p>そこで以下を問う。</p> <p>(1) ワーケーション実証実験の自己評価、他者評価を示されたい。</p> <p>(2) サテライトオフィス誘致については動きがあるのか伺う。</p> <p>(3) プロスポーツのキャンプ誘致は、交流人口・関係人口を増やし、疲弊する観光業界に光をあて、教育においても、子ども達に本物を見せる絶好のチャンスとなると考える。そこで、</p> <p>① 野球・サッカー等のプロスポーツのキャンプ誘致に対して、市民からの要望の声も多いが、市長、教育長の見解を問う。</p> <p>② これまでに経済効果を試算されているのであれば伺う。</p> <p>③ 野球・サッカーそれぞれに要する費用（イニシャルコスト・ランニングコスト）を試算されているのであれば伺う。</p> <p>④ キャンプ誘致を進める際、財源について考えがあるのか問う。</p> <p>⑤ キャンプ誘致と施設整備において部・課をまたぐこととなるが、その連携について問う。</p> <p>(4) 以前提案した、「ふるさと住民票®」（構想日本）について調査研究しているのであれば、見解を伺う。</p> <p>(5) コロナ禍において、マイクロツーリズムの需要が高まり、近隣市町村との連携がこれまで以上に重要であると考えますが如何か。</p>	<p>市長 教育長</p>

2 日向市国土強靱化地域計画について問う

本市は、地理的・自然的条件等から、風水害や土砂災害、地震災害等の自然災害を受けやすい地域であり、これまでも様々な被害が発生している。

国はいかなる大規模災害が発生しても、人命の保護が最大限図られ、様々な機能が機能不全に陥らず、迅速な復旧復興を可能にする平時からの地域づくりの取組方針を国土強靱化計画とし、「国土強靱化基本法」に定めている。

そのような中、事前の防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策を含めた総合的な取り組みとして、計画的に実施するための「日向市国土強靱化地域計画」を策定したことは、大変意義深いことである。


そこで以下を問う。

- (1) リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を明らかにし、その回避に向けた脆弱性評価（現在評価）を行っている。
そこで概ね2024年度までの基本的な方向性を示し、推進プログラムを策定しているが、あまりにも課題が多く、他の施策や財政状況、コロナ禍等を勘案すると、かなり高いハードルであると考えるが、
 - ① 目標指標が設定されているが、財源・取組体制・優先順位等全庁的に議論した結果としての数値なのか伺う。
 - ② 狭隘道路の解消として、現在進行中の区画整理のみが指標として示されているのは何故か。
 - ③ 避難確保計画を策定した要配慮者利用施設が、2年間で大幅に増えているが、根拠はあるのか伺う。
 - ④ 地区防災計画の取組地区の増加に向けた手法を問う。
 - ⑤ 備蓄スペースや中長期避難所として「災害時の拠点施設となる体育館」の整備とあるが、供用開始までの措置をどのように考えているか。また、他の手法は考えていないのか伺う。
 - ⑥ 臨海型工業団地や内陸型工業団地の整備を図り、リスク分散を重視した企業誘致を推進するとあるが、最重要課題であるにもかかわらず、目標指標が示されていないのは何故か。
- (2) 国が指定する「防災コンパクト先行モデル都市」に本市が県内市町村で唯一選ばれたが、選定に至った経緯と、それにより「日向市国土強靱化地域計画」の推進プログラムに利点があれば伺う。
- (3) 国土強靱化の取組においては、SDGsの視点が求められるが、どのように計画に反映されたか伺う。
- (4) 国が推し進める、浸水被害の軽減を図るために実施する取り組みを定める「100mm/h安心プラン」への参画について、市長の見解を問う。

市長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[20番] 日向市議会議員 小林 隆 

発言（一般質問）通告書

令和2年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 10番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 政治姿勢について</p> <p>(1) 市政の重要課題は山積しているが、その全ての課題に均等に力を注いでいくことは現実的に無理がある。このため、市政の現況に応じ、力の注ぎ方や時間のかけ方を変えながら柔軟に取り組むことが肝要と考える。</p> <p>現在、新型コロナ感染防止対策は、市政全般にわたる最重要課題であり、市長も最重要視して取り組んでおられるが、コロナ対策のほかに市長が注力されている重要政策課題を重い順に、2、3、示していただきたい。</p> <p>(2) 旧東郷町と合併して10数年が経過。合併の理念は「黒潮文化と森林文化の融合」であった。市長はこの理念を現在の市政にどう生かされたのか。</p> <p>具現化した具体的な取り組みの成果を示していただきたい。</p> <p>(3) 国の「（通称）縦割り110番」に、これまでの10倍以上の問い合わせが殺到。アクセスできず受付を中断したと聞く。それだけ縦割りの弊害があったことを意味している。本市における縦割り行政の弊害と併せ、廃除に向けた対応を問う。</p> <p>(4) 定住人口は今後20年間で3割減少すると言われ、地域間競争が激化している。他自治体との差別化を図り、関係人口を増やしていくためには本市ならではの地域資源を活用していくことが重要。本市の地域資源にはどのようなものがあり、どう生かしているのか。また「日向産はまぐり」など、衰退しつつある資源の再生にどう取り組んでいるのか伺う。</p>	<p>市長・教育長</p>
<p>2. 市立東郷病院について</p> <p>(1) 地区説明会を開いても反対意見が多く、結局は、「日向市立東郷診療所（仮称）整備検討委員会」で今後の方向性を議論することになっているが、東郷町域の方が反対しておられる理由を問う。</p> <p>(2) 地区説明会では、市長を非難する発言もあったと聞くが、こじれてしまった要因は何だと捉えているのか問う。</p> <p>(3) 最初の市長選挙公約で医師確保と病院存続を言われたが、医師1名の入れ替わりはあったものの状況は当時と何ら変わっていない。</p>	<p>市長・教育長</p>

公約は市民との約束である。市長就任後に、就任以前の市政とは異なるどのような対策を講じられたのか伺う。

3. 旧日向サンパーク温泉施設について

市長・教育長

(1) 退職された元従業員の再就職や退職金支給の状況について、第3セクターとして民間事業所の模範となるようなフォローはできたのか伺う。

(2) 温泉施設が第3セクターの管理運営から外れたが、物産館利用者や売上等いろいろな面で影響が出ているのではないかと思うが状況を伺う。

また、状況によっては再度の退職勧奨の心配など、現在働いておられる従業員への心理的な悪影響も懸念されるが、従業員のケアや経営の黒字体質の確保など、安定的な運営に向けた取り組みは十分になされているのか伺う。

(3) 旧温泉施設復活に向け、早急に民間譲渡の手続を進めるべきではないかと思うが、市長は「4社ほど引き合いがある」と発言。今後の取組みを伺う。

また、公正な手続を進めるためにも入札に関する仕様書を検討する際に行われる「RFI（情報提供依頼書）」の活用を図るべきだと思うがどうか。

4. 市政のデジタル改革（自治体DX）について

市長・教育長

(1) コロナ禍もあり、全国的に「脱ハンコ」の取り組みが加速している。推進するには、スマホからも利用できる電子申請システムの利用拡大が不可欠だが本市における今後の見通しはどうか。

また、「デジタル改革」を進めていく上では、マイナンバーカードの交付拡大や利活用が不可欠である。すでに出前申請サポート窓口の設置などに取り組んでいるようだが、今後の交付率向上に向けた具体的な取組みを伺う。

(2) 本市は、延岡市や門川町とともに、全国の自治体に先駆けて自治体クラウドに取り組み、唯一、稼働につなげ、住民情報システムなどの諸経費を3割削減できた実績がある。また、県では、システムに詳しい職員を採用して情報システムの調達改革を行ったところ最初の5年間で20数億円、その後も大幅なコスト削減を実現できたと聞いている。

本市でもクラウド化やシステムの共同利用、あるいは県との連携による情報システムの調達に取り組んではどうか。


(例) ▶熊本県：くまもと電子申請窓口「よろず申請本舗」

(3) 市内には、様々なIT関連企業が立地しているが、同企業と連携して市役所のニーズに応えられるようなシステムを開発するなど、新たな取組を進めてはどうか。

(例) ▶滋賀県大津市 「いじめ予測分析システム」を開発し全国に販売
▶京都府舞鶴市 AIを使った地域活性化を実施



日向市議会議長 黒木 高広 様

[15 番] 日向市議会議員 黒木 英和  印

発言（一般質問） 通告書

令和2年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 11 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 令和2年9月議会における私の一般質問について、賛否両論様々な意見を頂戴したところである。その中から他の人も同様に考えたであろう以下の意見（1）、（2）に対して、私の見解を述べると同時に、日向市議、宮崎県議を長らく務められていた市長の見解もお聞きしたい。</p> <p>加えて（3）、（4）の問いにより、市長の市政運営の手法を理解したい。</p> <p>（1）政治理念より具体的な政策の議論をするべきでは。</p> <p>【見解】公共政策中心の一般質問は現代の風潮である。過去には政治理念中心の一般質問もあれば、個別のあるいは地域的な質問はできるだけ控えて、大綱的な質問をするべきという考えもあった。また議会要覧の「日向市議会運営に関する申し合わせ決定事項及び先例集」（P166）においても、「一般質問は市政の大綱を正すこととし、議案質疑に属するものは自粛すること」との記載がある。公共政策型と政治理念型の質問については、議員個人の志向や比重の違いがあるだけで、優劣の差はなく同じ価値と意義があると考えている。</p> <p>また私にとって、行政、教育のリーダーである市長や教育長がどのような理念、考え方を持っているのかを深く認識して共有することは極めて重要である。それは個別の政策を支持する前に、理念や人格を含めた個人の総合的人間性を支持したいという欲動があるからである。</p> <p>（2）人為的に発生していないコロナウイルスへの対応を、人為的な行為である「戦争」に例えるのは如何なものか。</p> <p>【見解】確かにそうであるが、ここでは人為的か否かには重きを置いていない。コロナ禍に対して最大級の危機感と緊迫感を出すために、何が有効なメタファー（比喩）かと思いをめぐらしたときに、「戦争」</p>	<p>市長</p>

は十二分に表現している言葉であると判断した。またこの表現を用いることが人権侵害や個人攻撃になってはいけませんが、コロナ禍の状況とそれを乗り切る過程を象徴させたのであり、問題はないと考える。問題があるとすれば、メタファーとして「戦争」という使いに使い古された言葉を選択した私の想像力と語彙力のなさであろう。

(3) 質問の分類と同様に、政治家も実務型と理念型に分けられると考える。目の前にある課題を一つ一つ潰していくやり方、帰納的思考、ボトムアップ方式を実務型、それに対し、中心に据えた概念のもとに個々の施策をぶら下げるやり方、演繹的思考、トップダウン方式を理念型と定義するならば、市長は自らの手法をどのように分析しているか。

極端に単純化して、実務型：理念型の比で比重割合を表すと、菅首相は8：2で実務型、安倍前首相は4：6で理念型、河野知事は7：3で実務型、先日私が講演を聞いたばかりの豊岡市中貝市長は3：7で理念型、十屋市長は7：3で実務型ではないかと推察する。

(4) 市政運営を進める上で市長に多大な影響を与えた人物である、吉田松陰、佐久間象山から、どのような思想や人生観を得て、それが具体的にどのような思考方法、政策手法、施策へと結実しているか。

2. 教育論～以下の質問をすることで理想の教育、あるべき教師像を模索したい。

教育長

(1)、(2)については喫緊の課題である。(3)～(7)については児童やその親が意識的あるいは潜在的に抱いている疑問ではないだろうか。これらの問いに対して、教職員はおのこの自らの答えを用意する必要性があると考え。

(1) 教職員の本当の働き方改革を。

①社会情勢が深刻さを増すなか、働き方改革についての現況報告とこれからの見通しは。

②コロナ禍によりさらに教員の負担が増してはいないか。そうであるならば対応策は。

③日向市に配置されたスクール・サポート・スタッフの活動内容と成果は。

また労働条件(雇用形態、勤務時間等)はどのようになっているか。

(2) 昨今、多発する教員の犯罪が頻繁にメディアにおいて取り上げられている。その中でも①増加する教員(ほとんどが男性)から生徒への性犯罪の原因をどう分析して、②本市ではどのような予防策や対応策をとっているか。

(3) 義務教育期間(9年間)にわたる小中学校教育の最大の目標、役割とは。

(4) 理想の教師像を①教科指導において②生活指導において、どのように描いているか。

(5) 児童の能力開発について、効果的な教育をどのように考えているか。

(6) 特に国数理社英の教育をする目的は何か。例えば数学の連立方程式や英語の現在完了形など各教科のほとんどの単元が、大人になってからあるいは社会に出てから役立つとは考えにくい。生徒からそのように尋ねられたらいかに答えるか。


(7) 中学卒業までに読んで欲しい(読むべき)本を3冊列挙願いたい。あわせて教育長が個人的に感銘を受けた本をぜひとも紹介して頂きたい。

おこがましいながら私が3冊推奨するとすれば下記のようなになる。

- ・宮沢賢治の童話集のどれか。(できれば「銀河鉄道の夜」を含むもの)
- ・谷川俊太郎の詩集のどれか。(できれば『二十億光年の孤独』)
- ・日本の歴史(漫画を小学生のうちに)



日向市議会議長 黒木 高広 様

[11 番] 日向市議会議員 柏田 公和 

発言（一般質問）通告書

令和2年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 12 番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 新型コロナウイルス感染症対策と次年度の予算編成について なかなか終息の道筋がつかない新型コロナウイルス感染症で、市民の行動自粛、中小事業者等の営業制限等で、自治体運営の要となる自主財源の確保が、次年度はさらに厳しいと認識する。 以下4点について問う。 (1) 2021年度の予算編成の基本的な考え方を問う。 (2) 次年度 2021年度の当初予算での一般財源の確保で、市税収入合計は前年度比でどれくらいの減収になると予想しているのか。 (3) 減収となった市税関係の補填策としては、どのような対応を考えているのか。 (4) 2020年度に、新型コロナウイルス感染症関連で施策の展開が出来なかった各事業について、2021年度の事業展開の考え方を問う。</p>	<p>市長</p>
<p>2 「民間にできることは民間に」、という考え方の今後について 民間にできることは民間でという意識の中で、ごみ収集業務を初め、公の業務が民間に委託されている。しかし、そのような中でも、市民からは、公立保育所の現状維持や、現業職員の募集等で、本当に無駄を省いた市政運営が出来ているのかという厳しい声を仄聞する。 以下3点について問う。 (1) 細島・上町2か所の公立保育所の民営化について、現況での市長の認識は如何か。 (2) 市民サービスを提供する市役所業務の中で、まだ民間にゆだねることが可能な、民間活力導入スペースの認識は如何か。</p>	<p>市長</p>

(3) 市民に対して市政運営の情報の提供は十分できているのか、市民の理解を得る手段としてできることは何なのか問う。

3 学校規模の適正化と、通学区域の取り扱いは

令和2年9月議会で、本市の学校(小学校13校・中学校7校・分校2校)は、人口規模からすれば少し多いという視点から、学校の適正規模、適正配置に向けた議論を後期基本計画の中で、時間をかけながら進めていくと答弁されている。

日向市全体での学校区域の再編という大きな事業展開が予想されるだけに、慎重な議論が必要であり、市民との情報共有が欠かせないと認識する。しかし、現況を見ると、近くに学校がありながら遠くの学校に通学している事実があることを踏まえれば、全体的な工程表の作成のためにも、関係する区長・保護者等と、校区の在り方に関するスタートラインに立つ必要があるのではないかと思うが、市長・教育長の見解を問う。

市長 教育長

4 地域・地区の生活環境維持に行政が出来ることは

少子高齢化・人口減少等で、今まで住んでいた集落での生活が困難になって来ている地域が、日向市内で存在するのではないか。限界集落という概念に該当する地域・地区の現況確認は如何か。その生活環境の維持に行政が担うべき役割の認識について市長の見解を問う。

市長

5 総合体育館整備より、市民生活のインフラ整備を

今回、市長から「総合体育館整備」の取り組みが報告され、令和8年供用開始という方向性が示された。新型コロナウイルス感染症防止対策で、市民生活が、経済状態が、満足に回転していない現況の中で、「総合体育館整備」に向けたアクセルを踏み込むことが妥当なのか疑問符が付く。

以下3点について問う。

(1) 日向市一円のインフラ整備の現状を見た時に、「総合体育館整備」の優先順位が高いと判断した背景は何なのか、


(2) 防災面での避難所の確保が、免罪符のように言われているが、避難所活用以外で、総合体育館が担っていく分野について見解を問う。

(3) 市が管理しなければならない市道や公共の公園の維持管理など、公共施設マネジメントの計画に沿った整備を進め、総合体育館は、新型コロナウイルス感染症終息後、市内の経済活動等が原点に復帰した時に再スタートしても良いのではと思うが市長の見解を問う。

市長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[19 番] 日向市議会議員 畝原 幸裕 

発言（一般質問）通告書

令和2年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 13 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求めめる者
<p>1. 市制施行70周年、合併15周年を迎えて</p> <p>日向市は昭和26年4月に富島町と岩脇村が合併して誕生した。その後、昭和30年1月には、美々津町を編入し、平成18年2月の東郷町との合併を経て、来年4月で市制施行70周年を迎える。</p> <p>この間、先人の方々が、幾多の困難を乗り越え、克服し、現在の発展があることを忘れてはならない。また、本年は新型コロナウイルス感染症が社会の様々な分野で変化を引き起こし、国民生活や経済活動などに大きな影響を与えている。「新しい生活様式」の実践、官民を挙げた緊急経済支援策などにより、新たな日常生活が形成されつつある。さらに、日本各地で発生する自然災害は、その経験や教訓を伝えるには、あまりにも頻繁すぎるほどの大災害が発生している。</p> <p>この様な中、現代に生きる私達は、貴重な財産を大切にしながら、新たな挑戦によって、後世にしっかりとバトンをつなげていかなければならない。そこで以下の件について伺う。</p> <p>(1) 節目の年にあたり、記念事業、記念行事は考えていないか伺う。 (2) 東郷町との合併当初（市長は県議会議員）と現在を比較した場合、これからの東郷地域のまちづくりをどの様に進めていくのか伺う。 (3) 東郷総合支所の今後の位置づけについて、人員体制や場所についての考え方について伺う。</p>	<p>市 長</p>
<p>2. 市立東郷病院について</p> <p>平成18年2月の日向市と東郷町との合併時の調整方針では地域医療の中心医療機関として存続するとしただうえで、経営形態及び地域医療機関としての在り方について検討を行うことになっていた。平成25年度から病院の改築計画を進めるも、平成27年7月の医師退職に伴い入院診療を休止したことで、起債ができずに見送りとなり、入院診療休止等の影響もあり、経営状況が悪化した。</p>	<p>市 長</p>

平成30年4月から入院診療を再開するが、患者数が休止前の水準に回復せず、医師確保が困難であることに加え、経営状況が悪化したことで医療提供体制の見直しが必要となり、令和元年度に「日向市立東郷病院の在り方検討委員会」で今後の東郷病院の在り方について検討を行った。

高齢化が進む東郷町地域においては、身近な場所に通院できる環境を安定的に維持していくことが重要であることから、必要な施設整備の整理を行い、無床診療所として経営を継続していくことが、検討委員会の方針として出され、そのことをふまえ、7月から8月にかけて東郷町地域を中心に市内10箇所で、日向市立東郷病院の今後の在り方に関する市民説明会が開催された。説明会の成果及び今後の考え方について伺う。

- (1) 市民（特に東郷町地域）に無床診療所での経営を納得いただけたと思うか伺う。
- (2) 参加者の数をどの様に分析し、出された意見や要望を今後の病院経営や改築計画に生かしていくのか伺う。
- (3) 新たな診療所整備に向けて、市長自身の考えについて伺う。

3. 新しい時代における教育の在り方について

中央教育審議会において、新しい時代の初等中等教育の在り方について議論が進められている。10月7日「令和の日本型学校教育」の構築を目指して中間の取りまとめがなされたところである。年度末をめどに答申されると考える。文部科学省としても、多様な子供達の資質能力を育成するための、個別最適な学びと、社会とつながる協働的な学びの実現に向け、必要な取り組みを進めていくと考えられる。そこで以下の件について伺う。

- (1) 日向市教育委員会としては、新しい時代に向けての教育の在り方をどの様に進めていくのか伺う。
- (2) 今まで日向市では、小中一貫教育や学校統廃合が進められてきたが、コロナ禍によって今後の考え方が変わってくるのではないかと考えるが見解を伺う。
- (3) ICT環境の中、教育のデジタル化が進められている。時代の流れで大変重要な取り組みと考えるが、反面、文字をペンや筆で書く習慣が希薄化してきている様に思える。書写教育の在り方が重要ではないかと思われるが、見解を伺う。
- (4) コロナ禍、少子化の中で、都市と地方の学校を行き来する、いわゆる「デュアルスクール」の取り組みを進める考えはないか伺う。

市長
教育長

4. 日向圏域国道5路線の道路整備事業の促進について

国道5路線は、日向圏域の連携と交流、産業発展など多面的機能の基軸として地域活性化を図る基幹道路であり。救急や災害時の救援物資の搬送路として、また圏域住民の命の道として、医療防災機能の面からも、重要な路線として位置付けられている。また、近年の重要港湾細島港としては、国際物流ターミナルの供用開始、民間製材工場増設等の需要拡大による16号岸壁の整備決定など、細島港と耳川流域の豊富な森林資源をつなぎ、農商工連携を図るうえでも、国道5路線のネットワーク機能強化が必要不可欠である。以下の件について伺う。

- (1) 市長はこの5路線の重要性をどの様に位置付けているか、国道327号線整備促進期成会の会長として今後の活動状況について伺う。
- (2) 国道327号線小野田切瀬におけるS字カーブの改良工事の進捗状況について伺う。

市長





発言（一般質問）通告書

令和2年第6回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 14 番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 市立東郷診療所(仮称)について</p> <p>令和2年3月に日向市立東郷病院の在り方検討委員会（以下「病院在り方検討委員会」）の答申を受け、市長は、令和3年4月から東郷病院を無床診療所として運営を継続するとの方針を示しました。これを受け、令和2年8月に日向市立東郷診療所(仮称)整備検討委員会（以下「診療所整備検討委員会」）を立ち上げ、施設の整備について検討がなされています。</p> <p>今後、診療所整備検討委員会の議論や、市民の意見を踏まえ基本構想、基本計画が策定されます。そこで、病院在り方検討委員会の報告や、7月から9月末まで市内10地区で開催された「日向市立東郷病院の今後の在り方に関する市民説明会」（以下「病院在り方市民説明会」）で出された意見が、今後の整備にどう生かされていくのか質問いたします。</p> <p>（1）病院在り方市民説明会では、「説明会が全地区終わらないうちに、診療所整備検討委員会の立ち上げはおかしい。」また、「市民の意見を聴き終え市長は方針を示すべきであるのに『押しつけ説明会』『事後承認説明会』であった。手順が間違っている。」との声が聞かれました。今後、市民説明会をどのように行い、市民に理解を求めるのか伺います。</p> <p>（2）病院在り方市民説明会では、有床の希望や再考の声が多く挙げられたが、市長は、再考しないとの答弁を行い、住民と行政との間に深い溝が出来ました。この深い溝をどのようにして埋めていく考えなのか、その方法、対策について伺います。</p> <p>（3）病院在り方検討委員会や、病院在り方市民説明会で出された次の意見に対し、どう対処し整備に生かしていくのか伺います。</p> <p>①東郷病院が無床化になった場合、東郷地域での夜間の救急搬送等における病院の受け入れ体制について、市内の救急対応病院において確実に受け入れてもらえるような協定を締結するなどの考えはな</p>	<p>市長 理事</p>

いか伺います。

- ②市内の病院から退院後、東郷地域の病院でも通院できるような病院間の連携や体制について、どう考えているのか伺います。
- ③診療所への通院手段の確保について何か対策はあるのか。また、日向市内に入院せざるを得なくなることに伴う交通費や経費といった負担増に対する対応策はあるのか伺います。
- ④東郷分遣所への救急車の配備時期、具体的な配備計画
- ⑤新築か改装か。医療機器の整備計画

(4) 診療所整備については、12月中に整備場所を含む基本構想を、年度内に基本計画を策定することで議論が進められています。

そこで、以下の事につき伺います。

①現在の議論の進捗状況について

②第2回までの診療所整備検討委員会の議事録を見ると、整備場所は、市民の利便性から道の駅とうごう周辺ありきで議論されているように伺えます。コンパクトシティの拠点は、山陰地域だと私は思います。昔から、役場、交番、郵便局、農協、森林組合、社協、商工会、医師住宅、やすらぎ館、薬局、体育館、駐車場、グラウンド、保育園、消防分遣所、文化センター、福祉施設があり病院受診を兼ね利用されています。整備場所選定は一長一短ありますが、商業ゾーン、福祉ゾーンと区分けして整備し、山陰地域に診療所を設置しては如何かと思いますが市長の見解を伺います。

また、場所の選定は重要な案件であることから、東郷域全世帯のアンケートを実施し決定する考えはないか、併せて伺います。

③東郷町商工会、道の駅とうごう出荷者協議会からは、現在の「味工房」に診療所を建設する計画には、商業ゾーンであることから反対であるという意見を聞きました。この対応について伺います。

(5) 診療所運営にあたり、受診者増に向けた対策として市民への働きかけや、市職員とその家族の利用促進を図るなどの考えはないか伺います。

(6) 診療所は、地域に根ざした医療、介護、福祉対策をめざすとあるが、訪問診療、往診、訪問介護、保健（疾病予防等の取組み）、健診など事業展開ができるのか伺います。

2 農畜産業の振興について

新型コロナウイルスの発生により、農畜産業は大きな打撃を受けています。飲食業の休業やイベントの中止などで、コメの重要が減少し

市長

畜産、花卉、果樹など多岐にわたり深刻な状況です。それに最近は、国内における鳥インフルエンザウイルスの発生により、本県、本市においても最大限の警戒と防疫対策の一層の強化が求められています。そこで、以下について質問いたします。

- (1) コロナの影響は、今後も続くと思われまます。この為、離農、耕作放棄地、人材不足など深刻な状況が発生すると思われまます。これらについての対策、支援策について伺いまます。
- (2) 本市での、鳥インフルエンザ発生時の対策や防疫対策を伺いまます。
- (3) 豚熱に感染している野生のイノシシが近畿地方で多数確認されているが本市の対応を伺いまます。
- (4) 宮崎県内の各家畜市場でB L (牛伝染性リンパ腫)の清浄化に向け、取り組まれておりますが、本市母牛のB Lの検査率は如何か。また、今後清浄化には、生産者、団体の取組みはもとより、行政の支援も重要であると認識しているが如何か伺いまます。
- (5) 国営農地開発事業による東郷地区の農地が荒廃しているが、この対策について伺いまます。
- (6) 近年の鳥獣被害及び捕獲状況、防止柵希望者及びその設置状況並びに野生ザル対策や、わな猟講習会の受付を市で随時受付できないか伺いまます。

